

近世街道絵図「行程記」の路線図について

山田 稔

はじめに

「行程記」とは、萩藩絵図方が作製した街道絵図である。代表的作品として、萩から江戸までの主要街道である山陽道・東海道・中山道を描いた「行程記^①」全三帖、防長両国の外周を一巡する萩藩主の御国廻り（領内巡見）路を描いた「御国廻御行程記^②」全七帖がある。いずれも街道沿線の自然や集落景観が色鮮やかに描かれ、各所に示された由来書の情報量も豊富で、単なる街道絵図にとどまらず、歴史資料としての価値は高い。

これら「行程記」（「御国廻御行程記」を含む）については、従来の研究によつて、複数の写本や系統本の存在が確認され、作品群の全体像が浮かび上がると同時に、収録された路線が多岐にわたることが判明している。一方で、そのように複線化している行程記の路線を見る場合、文章表記のみでは分かりにくいのが現状である。小稿は、各行程記に収録された路線を図化し、全体構成を視覚的に把握できるようにしたものである。また、今回の作業過程で得た、「行程記」の内容に関する若干の気付きを記しておくことにする。

1 「行程記」の路線図について

これまでに所在が確認されている「行程記」をまとめたのが表1である（明治期以降の写本は対象外）。以下、本文で取り上げた各行程記は、同表のNo.と対応している。

全体を路線別にみると、萩往還四点、山陽道二〇点、東海道（美濃路を含む）五点、中山道六点、その他別路線五点、御国廻り道一二点、防長両国内の別路線三点の合計五五点となる。基本的に行程記の題箋に記されるのは区間（従某至某）であり、街道名が記されないため、前記の路線分類は内容から判断したものである。

現在、毛利家文庫「行程記」は、目録上で山陽道・東海道・伊勢路・同美濃路・中山道・畿内別路線・防長路に分類されている。ただし、この目録の路線表記には、若干の混乱がみられるため、表1は適切な路線表記に修正してある。

さて、行程記に収録された路線を図示したのが、稿末の図1～3である。図示の対象とした行程記は、表1のNo.欄が丸数字で示している。なお、図示は山口県文書館所蔵本を主体とし、路線が重複しているものは、煩雑を避けるために省略した。

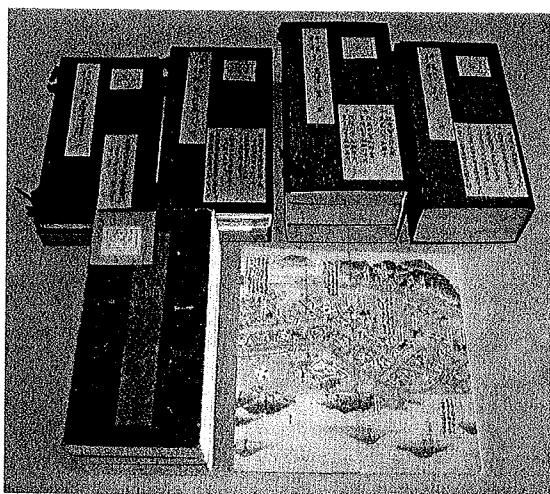


写真1 毛利家文庫「行程記」全体（毛利家文庫30地誌41）

表1 「行程記」一覧

No.	表題	区間	員数	所蔵先・整理番号	路線	タケ
①	行程記 従阿武郡萩唐柵札場至周防国佐波郡三田尻 登り一	萩～三田尻	1帖	毛利家文庫 （以下No.③まで 同様）	萩往還 A	
				毛利家文庫 地誌41(25の1)		
②	行程記 従周防国佐波郡三田尻至同国玖珂郡尾瀬川 登り二	三田尻～小瀬川	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の2)	山陽道 A	
	行程記 従安芸国佐伯郡小野村尾瀬川至同国賀茂郡西條庄四日市 登り三	小瀬川～西条	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の3)	山陽道 A	
	行程記 従安芸国賀茂郡西條四日市至備後国御調郡尾ノ道駅 登り四	西条～尾道	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の4)	山陽道 A	
⑤	行程記 従備後国御調郡尾ノ道駅至備前国上道郡藤井駅 登り五	尾道～藤井	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の5)	山陽道 A	
⑥	行程記 従備後国上道郡藤井駅至播磨国印南郡賀古川 登り六	藤井～加古川	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の6)	山陽道 A	
⑦	行程記 従播磨国印南郡賀古川至摂津国武庫郡西ノ宮 登り七	加古川～西宮	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の7)	山陽道 A	
⑧	行程記 従摂津国武庫郡西ノ宮至山城國伊郡伏見京境 登り八	西宮～伏見京境	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の8)	山陽道 A	
⑨	行程記 従京都三条大橋至尾州愛知郡宮登り九	京都三条大橋～宮	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の9)	東海道 A	
⑩	行程記 従尾州愛知郡宮至駿州安部郡興津川 登り十	宮～興津川	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の10)	東海道 A	
⑪	行程記 従駿州安原郡興津川至武州多麻郡品川 登り十一	興津川～品川	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の11)	東海道 A	
⑫	行程記 従近江国志賀郡草津駅至尾張国愛知郡宮 登り十二	草津～宮	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の12)	中山道経由 美濃路	A
⑬	行程記 従垂井駅至宮駅 登り十三	垂井～宮	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の13)	美濃路 A	
⑭	行程記 従山城國愛宕郡京都至近江国栗本郡草津駅 登り十四	京都～草津	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の14)	中山道 A	
※⑭～⑯は内題						
⑮	行程記 従草津駅至垂井駅 登り十五	草津～垂井	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の15)	中山道 A	
⑯	行程記 従垂井駅至伏見駅 登り十六	垂井～伏見	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の16)	中山道 A	
⑰	行程記 従伏見駅至落合駅 登り十七	伏見～落合	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の17)	中山道 A	
⑱	行程記 従落合駅至福島駅 登り十八	落合～福島	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の18)	中山道 A	
⑲	行程記 従福島駅至下諏訪駅 登り十九	福島～下諏訪	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の19)	中山道 A	

No.	表題	区間	員数	所蔵先・整理番号	路線	タイプ
40	中国行程記 一 (行程記 従安芸国佐伯郡小野村境尾瀬川至同國豊田郡田万里村東境 登一)	小瀬川～田万里	1帖	萩博物館	山陽道 A	
41	中国行程記 二 (行程記 従安芸国賀茂郡西野村至備中國小田郡三成村 登二)	西野～三成	1帖	萩博物館	山陽道 A	
42	中国行程記 三 (行程記 従備中國下道郡背村至播磨國赤穂郡池ノ内村 登三)	赤穂 背～池内	1帖	萩博物館	山陽道 A	
43	中国行程記 四 (行程記 従播磨國揖西郡名波野村至揖津國明石郡塩屋村)	名波野～塩屋	1帖	萩博物館	山陽道 A	
44	中国行程記 五 (行程記 従揖津國矢田郡須磨村至山城國紀伊郡伏見京境 登五)	須磨～伏見京境	1帖	萩博物館	山陽道 A	
45	中国行程記 六 (行程記 従揖津國武庫郡西ノ宮至同國西生郡大坂)	西ノ宮～大阪	1帖	萩博物館	山陽道 A	
46	中国行程記 七 (行程記 従揖津國東生郡大坂至山城國続喜郡淀二)	大阪～淀	1帖	萩博物館	山陽道 A	
47	中国行程記 八 (行程記 従播磨國赤穂郡玖珂村至同郡佐越浦合卷)	久賀～坂越 / 同國揖西郡室津至同郡正條村室津～正条	1帖	萩博物館	山陽道 A	
48	行程記 従萩前大津宰判深川大寧寺跡至萩～大寧寺跡	萩～大寧寺跡	1帖	萩博物館	赤間関街道(B) ※萩～瀬戸崎・青海島まで。後欠。	
49	〔御国廻御行程記 卷七〕 潟生～川島庄	1帖	八幡人丸神社	御国廻り道	B	※外題箋剥落
50	防長絵図 上 ※前欠	明木～三田尻	1巻	吉川史料館	萩往還 B	
51	防長絵図 下 ※前欠	戸田～小瀬	1巻	吉川史料館	山陽道 B	
52	行程記 従萩唐柵札場至三田尻	萩唐柵札場～三田尻	1帖	東行庵	萩往還 A	
53	〔行程記 従尾道至藤井〕 ※外題箋剥落、表紙一部欠。 尾道～藤井 尾道～三成まで。後欠。	尾道～藤井	1帖	東行庵	山陽道 A	
54	〔行程記 従加古川至西宮〕 ※外題箋剥落	加古川～西宮	1帖	東行庵	山陽道 A	
55	行程記 従西の宮至伏見京境上り八	西宮～伏見京境	1帖	東行庵	山陽道 A	

※Noは便宜上与えたもので、本文中の番号と一致している。

※タイプA=上り下り両用。双方向スクロール。街道をはさんだ左右の景観や由来書が上下向き合わせに描かれる。タイプB=上り下りの設定無し。左方向へスクロール。一方向からの俯瞰図。

No.	表題	区間	員数	所蔵先・整理番号	路線	タイプ
⑯ 行程記	従播磨國赤穂郡久賀村至同郡佐越浦	久賀～坂越	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の20)	播磨國 別路線	A
⑰ 行程記	従同國揖西郡室津至同郡國武庫郡西ノ宮	室津～正条	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の21)	畿内別路線	A
⑱ 行程記	従山城國続喜郡淀至揖津國東生郡大坂	淀～大阪	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の22)	畿内別路線	A
⑲ 行程記	従山城國宇治郡伏見藤ノ森至近江國志賀郡大津追分	伏見藤森～大津追分	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の23)	畿内別路線	A
24 行程記	従萩至小瀬	※後補	萩～三田尻	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の24)	萩往還 A
25 行程記	従萩至小瀬	※後補	三田尻～小瀬川	1帖	毛利家文庫 地誌41(25の25)	山陽道 A
㉖ 御国廻御行程記 一	従萩至下田万		萩～下田万	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の1)	御国廻り道 B
㉗ 御国廻御行程記 二	従下田万至野坂		下田万～野坂	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の2)	御国廻り道 B
㉘ 御国廻御行程記 三	従徳佐市至龜尾川		徳佐～龜尾川	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の3)	御国廻り道 B
㉙ 御国廻御行程記 四	従山代本郷至小瀬川		山代本郷～小瀬川	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の4)	御国廻り道 B
㉚ 御国廻御行程記 五	従閑戸至大崎村		閑戸～大崎	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の5)	御国廻り道 B
㉛ 御国廻御行程記 六	従大崎村至赤間関		大崎～赤間関	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の6)	御国廻り道 B
㉕ 御国廻御行程記 七	従幡生村至萩		幡生～萩	1帖	毛利家文庫 地誌57(7の7)	御国廻り道 B
㉖ 芸州吉田行程記			小瀬川～吉田	1帖	福尾猛市郎 収集史料22	山陽道 経由吉田道 B
㉗ 行程記	従阿武郡河島庄至岡枝村	七冊之内一	川島庄～岡枝	1帖	萩博物館	赤間関街道(B) (北道筋)
㉘ 行程記	従田万至石州境野坂	七冊之内二	田万～野坂	1帖	萩博物館	御国廻り道 B
㉙ 行程記	従川島庄至田万崎村至仏坂	七冊之内三	川島庄～仏坂	1帖	萩博物館	御国廻り道 B
㉚ 行程記	従玖珂郡本郷村至小瀬村	七冊之内四	玖珂本郷～小瀬	1帖	萩博物館	御国廻り道 B
㉛ 行程記	従玖珂郡岩国村至佐波郡大崎村	七冊之内五	岩国～大崎	1帖	萩博物館	御国廻り道 B
㉜ 行程記	従熊毛郡八代村至吉敷郡宮野村	七冊之内六	八代～宮野	1帖	萩博物館	周防國 別路線 B

防長両国外に及ぶ行程記の路線を概観しておくと、城下町萩を起点とし、萩往還・山陽道・東海道を経由して品川までを描いている。京都→尾張国宮は、東海道と中山道経由伊勢路の二つの路線を個別に描く。中山道も対象とするが、途中の信濃国下諏訪で止まっている。畿内では三つの別路線も描くなど、全体として萩→江戸を往復する際の主要街道を網羅した形となっている。

2 「行程記」の内容について

(1) 毛利家文庫「行程記」

毛利家文庫三〇地誌四一(二五の九→二一・一三) ⑨→⑫・㉓

京都三条大橋→品川の東海道三帖および草津→尾張国宮の中山道経由美濃路一帖、山城国伏見藤ノ森→近江国大津追分を描く畿内別路線一帖の計五帖である。

山陽道と基本仕様は共通するが、描写・彩色が異なり、明らかに筆者が別である印象を受ける。また、国・郡境界は示されるが、村境が全く示されないため、通過村が判然としない欠点がある。

これら五帖の共通点は、いずれも巻頭・巻末に印「模園」が押されることである。「模園」については今のところ不明であるが、押印は他の行程記には見られない特徴である。一連の行程記作品として毛利家文庫

に架載されているが、その成立については今後十分に検討する必要がある。

(2) 毛利家文庫「行程記」 毛利家文庫三〇地誌四一(二五の二二・一三) ⑫・⑬

⑫・⑬の路線は、やや複雑なので注意する必要がある。⑫は近江国草津→尾張国宮、⑬は中山道と美濃路の分岐点である美濃国垂井→宮で、一見すると垂井→宮は重複しているようと思えるが、経路の一部が異なっている。

⑫は、草津を出发し、垂井の分岐点を中山道に進み、途中の美濃国大島で中山道を外れ、揖斐川に沿って下り、美濃国結で美濃路に合流する。この大島→結は、本道から外れた区間^③である。したがって、⑫の路線は「中山道経由美濃路」ということになる。一方の⑬は、垂井から大垣城下を経て宮に向かう美濃路の本道である。

(3) 毛利家文庫「行程記」

毛利家文庫三〇地誌四一(二五の一四・一五) 24・25

毛利家文庫目録では、①②の複本とされているもので、そのためか注目されることはなかつた。双六型の方位盤に記される「東西南北」の文字がいづれか一つしか書かれず、また彩色・記入漏れなど作製半途の箇所がまま見受けられるが、基本的な仕様が同じために複本と判断されたのである。しかし内容を子細に見ると、図中の各寺社の側に、○内に

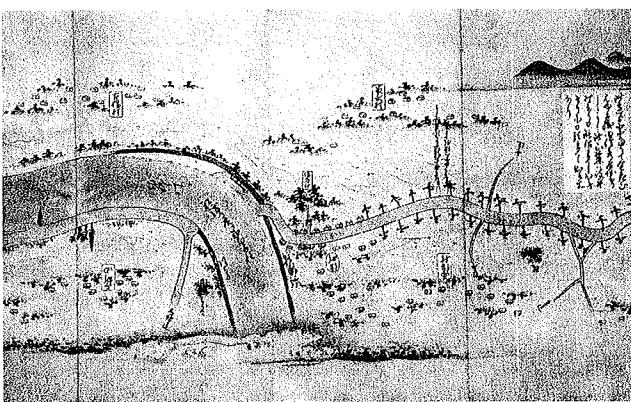


写真3 ⑫「行程記」西結村部分 (毛利家文庫30地誌41 (25の12))

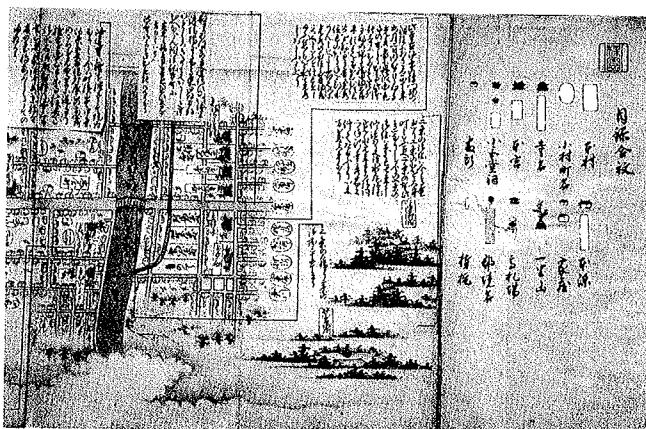


写真2 ⑨「行程記」巻頭と印「模園」 (毛利家文庫30地誌41 (25の9))

漢数字が割り振られていることに気がつく。これは、街道沿線の寺社の解説書「寺社旧記」の合紋である。本図の場合、萩川島庄・田中荒神を「一」とし、小瀬村・三島の「二三九」を終わりとしている。巻頭の記号合紋（凡例）には「寺社旧記有り一二ノ印 但、小社小堂由来無之は相紋不印」と記されている。

「寺社旧記」は、㉖～㉙に備わる七冊、34に備わる三冊の計一〇冊が残っている。ただし、両旧記とも合紋は「いろは」文字であつて漢数字ではない。ちなみに、寺社旧記はすべての行程記に備わるものではなく、かつ対象は防長両国内の路線に限られている。いずれにせよ、24・25は、単なる複本ではなく、寺社旧記を備えた形式の萩～小瀬川の行程記として、①②とは区別する必要がある。なお、漢数字による寺社旧記合紋が付されている点で吉川史料館所蔵の50・51と類似しており、24・25・50・51の成立関係の検討は今後の課題である。

(4) 毛利家文庫「行程記」

毛利家文庫三〇地誌四一(二五の二〇)……㉚

山陽道から分岐し、瀬戸内海の要津である播磨国室津・同国坂越を結ぶ二つの路線が一巻に仕立てられている。室津・坂越は古くから港として賑わい、萩藩ほか西国大名の参勤交代時にも使用された。このため、両路線の行程記が作製されたものであろう。なお、萩藩の参勤交代の行程については、南方長氏の論文^⑦を参照されたい。

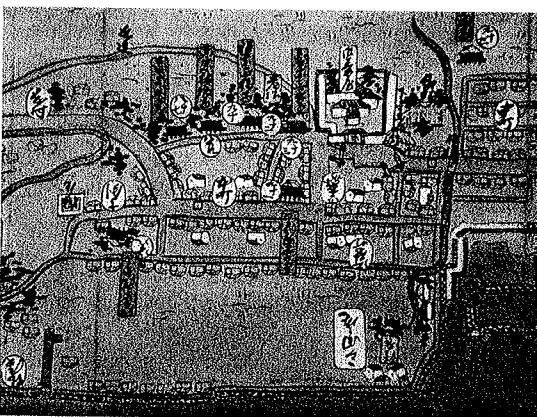


写真4 24「行程記」三田尻部分
(毛利家文庫30地誌41(25の24))

(5) 「芸州吉田行程記」 福尾猛市郎収集史料22……㉓

周防・安芸国境の小瀬川を起点にして山陽道を東に進み、広島城下を経て郡山城跡のある安芸国吉田までを描く。すでに本図は拙稿^⑧で詳しく述べてあるが、ここでは当該行程記に関する新知見を記しておきたい。拙稿では、その作製年を、図中の記事にある年紀で最も遅い「宝暦十二年(一七六二)夏」以降、もしくは萩藩絵図方の保管文書を記録した「諸役所控目録」に拠れば「明和二年(一七六五)三月」以降と推定した。しかし、その後の調査で、宝暦十二年六月に絵図方有馬喜惣太が吉田を訪れて、毛利元就廟所絵図を作製していることが判明した^⑨。したがって、当該行程記の作製年も、同じ宝暦十二年六月の可能性が高い。

(6) 東行庵所蔵「行程記」……52～55

萩往還・山陽道を描く四点である。区間は、52が萩唐橋札場～三田尻、53が尾道～藤井（但し、尾道～備中國三成まで。後欠）、54が加古川～西宮、55が西宮～伏見京境で、それぞれ毛利家文庫「行程記」①、⑤、⑦、⑧の写本である。

作製時期は記されていないが、表紙を透かして見ると、裏打に使用されている反故紙に「文化四卯」「文化五辰」の年紀が見えることは、作製年代を推定する上で一つの材料となる。下関市吉田の東行庵に所蔵されているが、その伝来経緯は不明である。

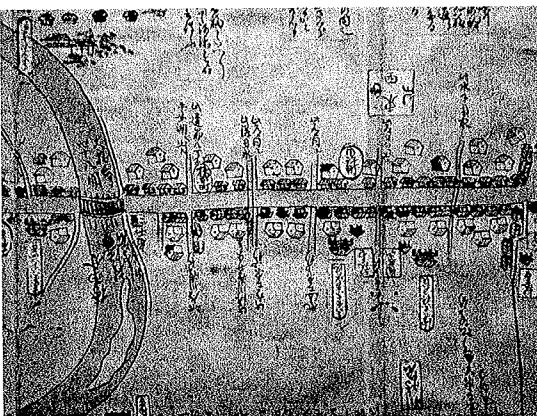


写真5 52「行程記」 萩川島庄部分（東行庵）

おわりに

川村博忠氏は、毛利家文庫「行程記」の成立年を、山陽道が明和元年（一七六四）、中山道が明和八年（一七七一）～安永五年（一七七六）、東海道が天明七年（一七八七）～寛政元年（一七八九）と推定されている⁽¹⁾。

現存する「行程記」は、表1のとおり五五点を数える。前掲の「諸役所控目録」（明和二年一月）には、四種類九点の「行程記」が記載されているが、実際には藩政期を通じて、これを遙かに上回る数の「行程記」が作製されたことになる。加えて、防長両国内においては、主要街道に交差または接続する路線を対象とした複数の行程記が作製ないしは計画された模様⁽²⁾、その総作品数はさらに多くなると推測される。

近世街道絵図として著名な「東海道分間絵図」（遠近道印作、菱川師宣筆）全五帖は、元禄三年（一六九〇）に刊行されている。これより後の作製になる「行程記」は、基本構図などにおいてこの分間絵図を参考にしていると思われるが、景観描写や記載事項・解説内容は格段に充実している。

「行程記」の作製経緯や作製方法に關しては、記録が確認できず、依然として不明である。しかしながら、「行程記」の対象路線は一藩領の域を超えて広く他藩・天領にまで及んでおり、作製の実態や情報収集方法は如何なるものであつたのか、また萩藩絵図方の構想がどこまで展開を見せようとしていたのかなど、「行程記」をめぐる興味は尽きない。

〔付記〕本稿の作成にあたって、宗教法人東行庵総代神田英雄氏、山口県文書館地方調査員安富靜夫氏、安芸高田市吉田歴史民俗資料館川尻真氏、萩博物館研究員道迫真吾氏に御教示御高配を賜つた。末筆ながら厚く御礼申し上げたい。

註

(1) 毛利家文庫三〇地誌四一。

(2) 毛利家文庫三〇地誌五七。

(3) 『歴史の道調査報告書美濃路』（岐阜県教育委員会、昭和五十七年）、『歴史の道中山道調査報告書』（岐阜県教育委員会、昭和五十四年）。

(4) 毛利家文庫一二社寺一一〇。

(5) 県府伝来旧藩記録九一三一九一五。当館蔵。註(4)

(5)とも、拙稿「御国廻御行程記とその異本について」（『山口県文書館研究紀要』第二五号、平成十年）を参照。

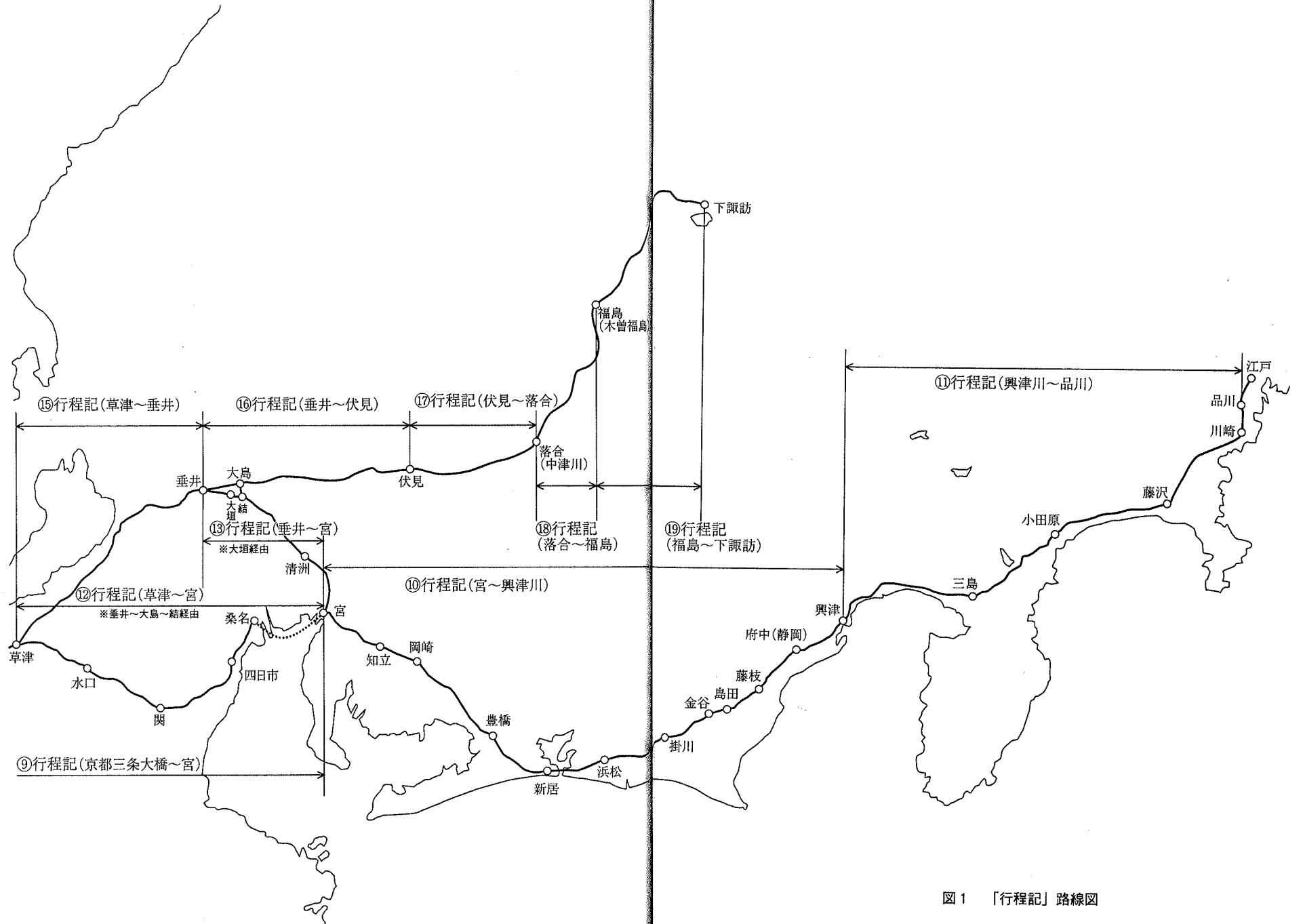
(6) 拙稿「御国廻御行程記とその異本について」（『山口県文書館研究紀要』第二五号、平成十年）を参照。

(5)とも、拙稿「御国廻御行程記とその異本について」（『山口県文書館研究紀要』第二五号、平成十年）を参照。

(7) 南方長「萩藩參勤交代の行程——瀬戸内海通行から中國路通行への移行——」（『山口県文書館研究紀要』第一九号、平成十四年）。

(8) 拙稿「芸州吉田行程記について」（『山口県文書館研究紀要』第三三号、平成十八年）。

(9) 「諸役所控目録 絵図方明細絵図寺社旧記 御藏元檢使所 濃物方



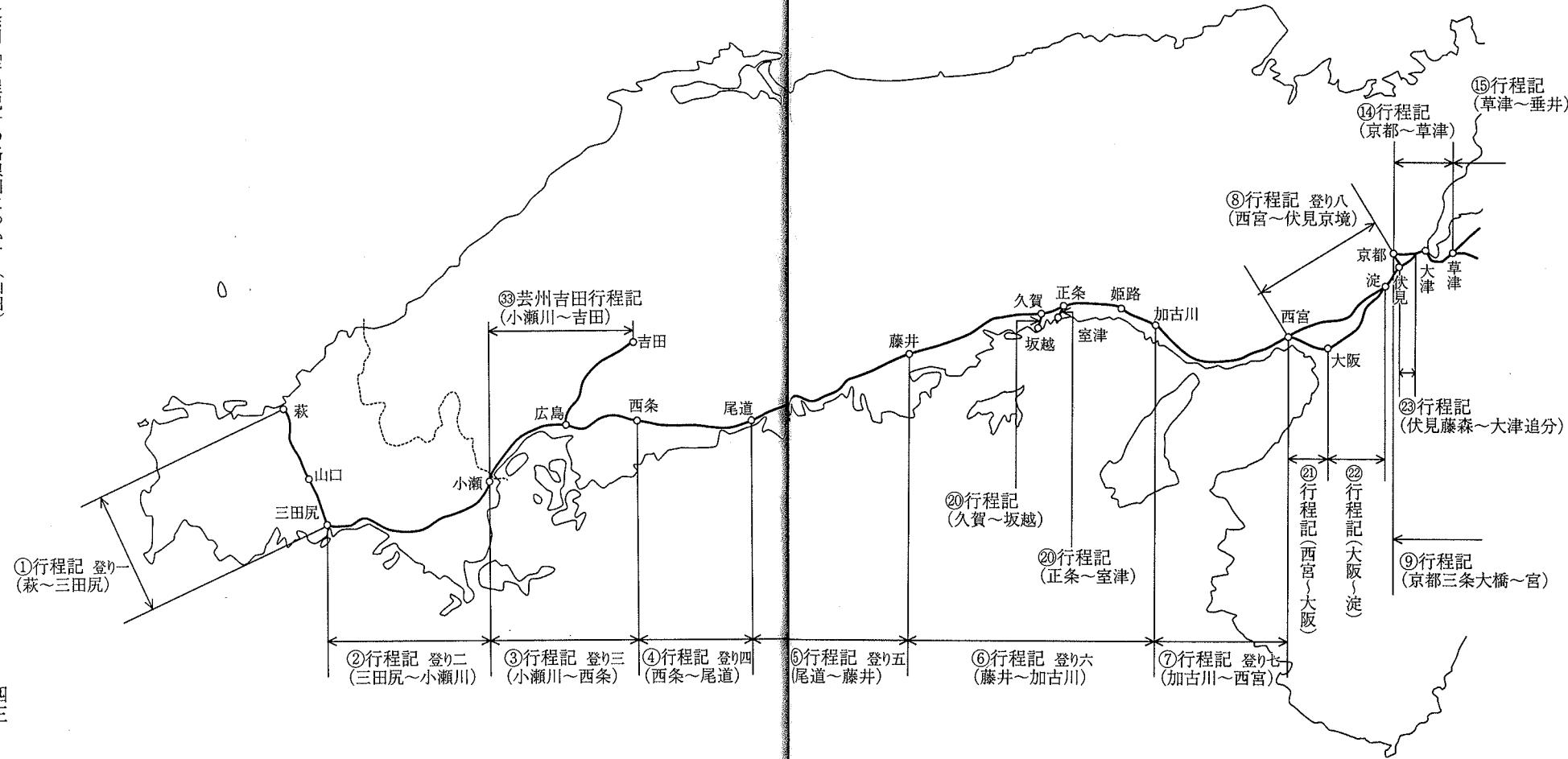


図2 「行程記」路線図

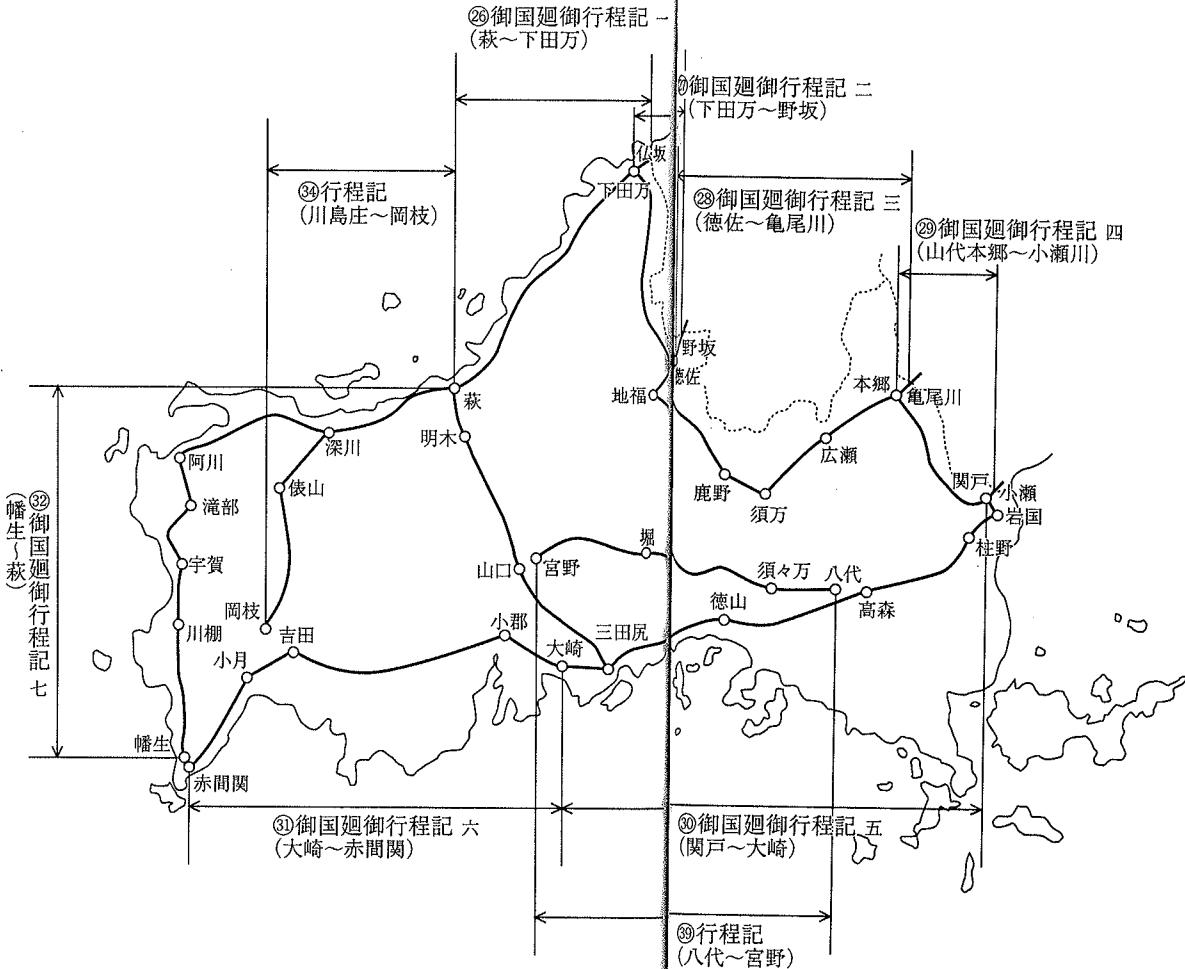


図3 「行程記」路線図